

意見書案第16号

ガザ地区における即時停戦と人道支援を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和5年12月11日

川崎市議会議長 青木功雄様

提出者	川崎市議会議員	宗田裕之
	〃	井口真美
	〃	渡辺学
	〃	石川建二
	〃	後藤真左美
	〃	小堀祥子
	〃	市古次郎
	〃	齋藤温

ガザ地区における即時停戦と人道支援を求める意見書

パレスチナ自治区・ガザ地区（以下「ガザ地区」という。）を実効支配するイスラム組織ハマスによるイスラエル攻撃と人質連行に対し、イスラエルはガザ地区に対する大規模攻撃による侵攻を行い、ガザ地区の人道状況は、ユニセフ広報官が子どもたちの墓場と化し、人々の生き地獄となっていると発言するなど、深刻な危機に直面している。

国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）の発表によれば、一連の衝突による犠牲者は、11月13日時点で、ガザ地区では11,240人、うち3分の2は子供と女性であり、一方のイスラエル側でも約1,200人が犠牲となるなど、双方の犠牲者は合わせて12,000人を超えている。

どちらの攻撃も、国際法、国際人道法に反しており、11月8日には、国連人権高等弁務官が、双方によって戦争犯罪が行われているとの認識を示したほか、同16日には、国連人権理事会の多数の専門家が共同声明を発表し、イスラエルのガザ地区への侵攻について、自衛の名の下に、ジェノサイド（集団殺害）に等しいことを正当化しようとしている、と強く警告するとともに、各国に対し、即時停戦に向けた努力が必要だと呼びかけている。

また、世界中からも停戦を求める声上がり、10月27日の国連総会では人道的休戦を求める決議が121か国の賛成により採択され、11月15日の国連安全保障理事会では緊急かつ人道的な一時休止を求める決議が12か国の賛成により採択された。

こうした中、ハマス及びイスラエルは11月22日、4日間の戦闘中断に合意したと発表し、一時戦闘を中断したものの、ガザ地区の深刻な人道的危機の打開のためには、戦闘中断にとどまらず、双方が即時停戦に向けた交渉のテーブルにつくことが急務である。

本市は早くから外国人市民施策を推進し、全国に先駆けて多文化共生社会推進指針を策定し、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、全ての人が互いに認め合う多文化共生社会の実現に取り組んできていることから、ガザ地区における危機的な状況を看過することはできない。

よって、国におかれては、ハマスとイスラエルに対し即時停戦のための交渉及びガザ地区における人道支援に向け、積極的に関与することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛て
総務大臣
外務大臣
防衛大臣